



よこて

No.36

2007年4月1日号

4-1

ありがとう保呂羽小学校閉校式

誇りを胸に
未来へはばたく



ありがとう保呂羽小学校

18年の歴史に幕を閉じた保呂羽小学校。自然豊かな学び舎で学んだ数々の思い出と新たな旅立ちへの希望を胸に校歌を斉唱しました。
(関連記事8ページ)

目次 Contents

行政情報	
○市長施政方針	2
○19年度予算の概要 ほか	
えがおの交差点	18
情報information	
○お知らせ	20
○いどばたプラザ	
ぶらり横手	
○ゆとりおん大雄(大雄)	24



市議会3月定例会 施政方針

市議会3月定例会が2月26日から3月20日までの日程で開催されました。その開会にあたり、五十嵐市長が、市政運営の基本方針等について述べる施政方針説明を行いましたので、その中から平成19年度の主要施策について抜粋してお知らせします。

平成19年度主要施策

「元気の出る地域」づくり

従来の「地区会議支援事業」と「みんなが主役のまちづくり活動助成事業」に加えて、8地域局それぞれが地域の特性を生かし、地域の活性化を図るため平成19年度から「元気の出る地域づくり事業」を行います。この事業は、地域課題を解決するためのハード事業である「安全・安心・住みよいまちづくり事業」と、地域の特徴ある取り組みを支援するソフト事業である「元気な地域づくり事業」の2本立てで実施します。

福祉政策について

①健康の駅事業の全市的な取り組みの推進について
市民の健康づくり活動の場として定着しつつある「健康の駅トレーニングセンター」を市内東部、南部、西部の3ブロックに整備します。当センターは、働き盛り世代の生活習慣改善から高齢者の介護予防まで幅広い年齢層の身体特性に応じた運動実践を継続支援するための拠点と位置づけて展開していきます。また、高齢者にとって身近な「寄り合い場」のあり方を検討

し、地域に密着した健康の駅開設に向けた調査研究事業を実施します。

②つどいの広場について

保育所や幼稚園に通園せずに家庭で児童を養育している保護者が集い、子育ての助言を受けながら悩みや楽しさを語り合い、地域の仲間と一緒に子育てができるよう、雄物川、平鹿の両地域に「つどいの広場」を開設します。

産業振興政策について

①農業の振興について

平成19年度からいよいよ「新たな食料・農業・農村基本計画」における農政の大改革が実施されます。経営安定対策については、スタート時点の加入が集落営農66組織、個別担い手500人で対象面積は6、200ヘクタール、全水田面積の約40%を見込んでいます。平成19年度も引き続き集落組織の育成と個別担い手の拡大を図りながら、平成20年の加入率70%を目標に推進します。

国・県とも、農政の政策転換にかかる支援予算を準備しており、産地づくり交付金や市の単独事業「横手市明るい農業・農村改革推進計画」等と合わせて

効果的な活用を促進しながら、横手市農業の構造改革と地域複合農業を推進し農業・農村の再生を図ります。

②商工業の振興について

工業振興については、「人材育成」を重要な戦略として位置づけ、自動車関連産業や次世代の人材を育成する「自動車産業人材育成研究事業」や「次世代ものづくり人材育成研究事業」を県や県南工業振興会、横手雇用創出協議会等と連携して実施します。

③観光振興について

今年開催の国体を絶好のチャンスとしてとらえ、選手や関係者に対して積極的な宣伝活動を行うほか、マスメディアなどを活用し、全国に情報発信しながら、横手市の魅力を伝えていきます。また、横手市が国土交通省の「観光コンサル事業」重点支援地域として認定されていることから、新たな旅行商品の開発に向けた事業も実施していきます。

ら」をはじめ、「釣りキチ三平の里横手」、「後三年の合戦」などの文化、歴史的資源を中心にしなが、横手市の魅力としての農業や自然、歴史を活用した体験型観光やグリーンツーリズムを促進していきます。

さらに、観光客の受け入れ体制の充実が不可欠であることから、昨年新たに設立された横手市観光連盟との連携による研修会などを実施し、その体制と国内外の観光エージェントに対する働きかけを強化しながら、関西圏も視野に入れた宣伝活動を行っていきます。

④マーケティング推進事業について

横手の豊かな気候、風土の中で生まれた「農産品や加工品」が、安全安心、健康、美しさ、価格、そしてものづくりの姿勢も含めたすべての観点から消費者のみなさんに満足していただく産地づくり、つまり「横手の地域ブランドづくり」を推進していくことが必要とされています。このため、マーケティングの視点を各分野に浸透させながら、新たな「横手スタイルの構築」をめざし、特にこの地域の伝統的な資源である「食」を

3月議会に提案された主な一般会計補正予算

■一般会計補正額

.....3億1,561万8千円

◎主な補正予算

- 児童手当給付費.....△7,152万円
- 強い農業づくり交付金事業.....△3,127万円
- 農村総合整備事業.....△3,353万8千円
- 除雪機械購入費.....△2,599万円
- 下水道事業特別会計繰出金.....△6,682万5千円
- まちづくり交付金事業（報酬住宅団地建設事業）.....△3,742万5千円
- 常備消防施設等整備事業.....△6,193万9千円
- 中学校大規模改造事業.....9,255万5千円
- 道路災害復旧事業（凍上災）.....△8,007万円
- 財政調整基金積立金.....6億5,268万1千円
- 市町村合併推進体制整備費補助事業.....5億1,564万4千円

■補正後の予算総額

.....497億8,516万7千円

建設行政施策について

①道路整備事業について

平成19年度の道路事業については、交付金事業の継続6路線と「くらしのみちづくり事業」14路線を計画しています。

大橋交差点の改良事業については、市道、県道部分が平成18年度に完成し、国道13号部分も19年度には完成することから、長年の懸案となっていた渋滞は解消されるものと思われま

②JR駅周辺の整備について

平成18年度に実施した横手駅東西自由通路等基本計画調査の

上下水道事業について

①水道事業について

平成18年度、水道事業計画の策定作業を進めてきましたが、昨年末に簡易水道事業に対する国庫補助制度が大幅に見直され、上水道に隣接する簡易水道の統合計画書の提出が必要になりましたので、水道事業計画策定の期限を延長することになりました。

結果をもとに、JR東日本と基本設計の協定を締結し、東西自由通路や橋上駅舎についての基本設計を行う予定です。横手駅周辺地区のまちづくり交付金事業による個別事業としては、駅東口駐輪場の実施設計と整備工事を予定しています。

②下水道事業等について

平成19年度の公共下水道整備については、横手地域では5地区（婦気、新坂、石町、上真山、三枚橋）、増田地域では2地区（上町、縫殿）、十文字地域では2地区（富沢、五郎兵衛野）、平鹿地域では2地区（石塚、下藤根）、雄物川地域では1地区（八卦）、大雄地域では1地区（根田谷地）の計13地区を予定しています。



拡幅工事が進む国道13号大橋交差点付近（平鹿地域）

市民一人当たりの予算額

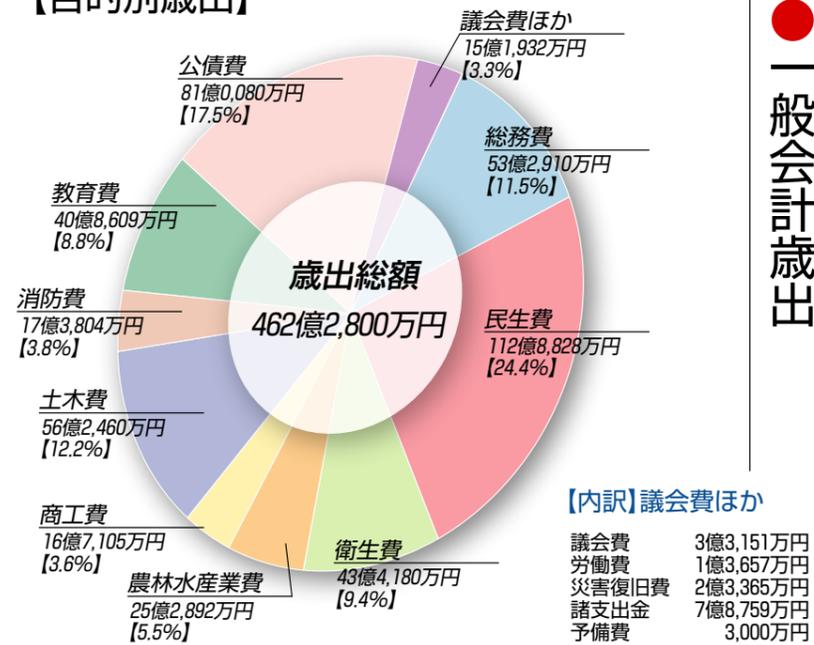
人口106,034人で計算(平成19年2月末日・住民基本台帳調べ)



用語解説

- 市税** 市民の皆さんが納める市民税や固定資産税、法人税など
- 地方交付税** 市が自主性を損なわず一定の行政水準を保つために必要な経費に対し、国が一定の基準で所要額を算定し、市の税収入を超える額(財源不足額)を基礎に交付されます
- 市債** 公共施設整備などの事業を行うために国や県、金融機関などから借りるお金(借金)
- 国庫・県支出金** 特定の事業のために国や県から交付されるお金
- 人件費** 市職員の給与や議員報酬、各種委員の報酬など
- 公債費** 市債の元金や利子、一時借入金の利子などの返済にあてられる費用
- 扶助費** 福祉医療費や児童手当、老人保護措置費など福祉に関する経費
- 物件費** 賃金や交際費、委託料、使用料などの消費的な経費
- 繰入金** 特別会計の運営のために一般会計から繰り出す経費など

【目的別歳出】



【内訳】議会費ほか

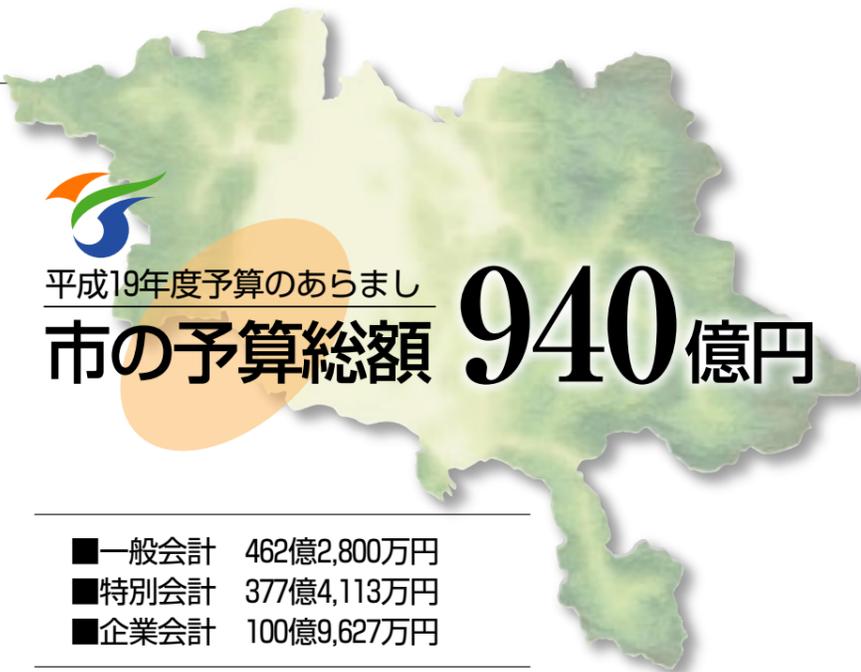
議会費	3億3,151万円
労働費	1億3,657万円
災害復旧費	2億3,365万円
諸支出金	7億8,759万円
予備費	3,000万円

一般会計歳出

合併後、2度目の通常予算となる平成19年度予算がまとまりました。

平成19年度予算は、分権型(枠配分型)の予算編成作業を導入。各部署が責任を持って施策の選択や優先順位を決め、行財政運営の効率化を進めるとともに、市民満足度の高い行政サービスの確保に努めた内容となっています。

新年度の予算について、その概要をお知らせします。

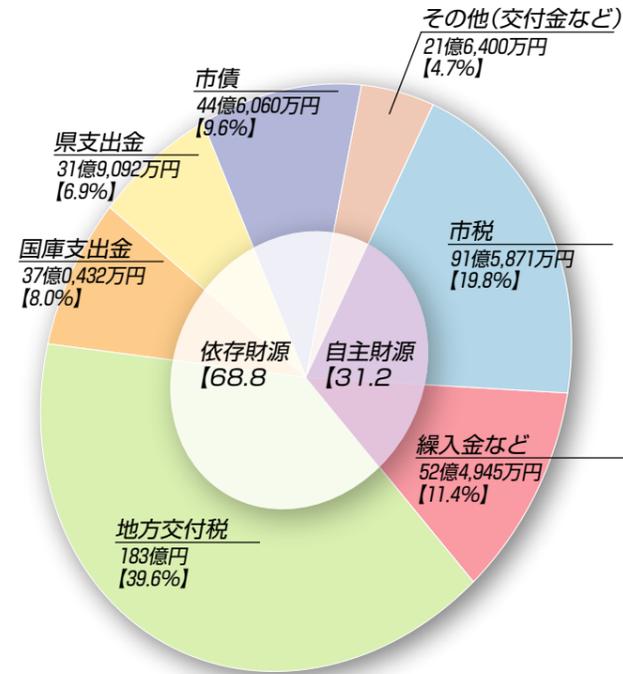


平成19年度予算のあらまし

市の予算総額 940億円

- 一般会計 462億2,800万円
- 特別会計 377億4,113万円
- 企業会計 100億9,627万円

一般会計歳入



歳入歳出総額 462億2,800万円

【内訳】その他(交付金など)

地方譲与税	8億1,900万円
地方消費税交付金	9億8,000万円
自動車取得税交付金	2億3,200万円
地方特例交付金	8,600万円
利子割交付金	1,800万円
交通安全対策特別交付金	1,500万円
ゴルフ場利用税交付金	700万円
配当割交付金	400万円
株式等譲渡所得割交付金	300万円

【内訳】繰入金など

繰入金	12億1,110万円
諸収入	20億6,967万円
繰越金	7億5,000万円
使用料及び手数料	5億4,915万円
分担金及び負担金	5億3,875万円
財産収入	1億3,078万円

●一般会計予算の状況(歳出)

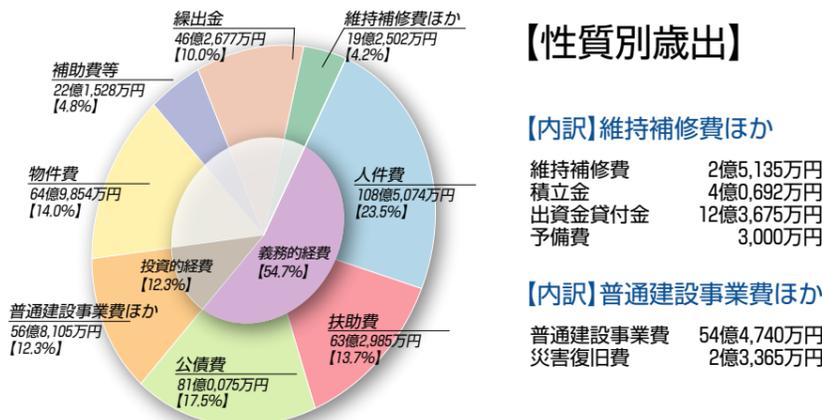
義務的経費は、前年度予算額と比較して、人件費は1.4%増の108億5,074万円、扶助費は13.5%増の63億2,985万円、公債費は3.4%減の81億0,075万円となり、義務的経費全体では2.5%の増となっています。

投資的経費は、旭地区交流施設建設事業や地域イントラネット基盤施設整備事業などにより、11.3%増の54億4,740万円となりました。

なお、一般会計に障害者支援施設特別会計ほか2会計を加えた普通会計の予算額は、前年度と比較して1.8%増の469億1,781万円。これに、国民健康保険特別会計ほか28の特別会計と、病院事業および水道事業の企業会計を合わせた平成19年度の全会計予算額総額は、前年度と比較して2.0%増の940億6,541万円となっています。

※「義務的経費」とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費をいいます。

【性質別歳出】



【内訳】維持補修費ほか

維持補修費	2億5,135万円
積立金	4億0,692万円
出資金貸付金	12億3,675万円
予備費	3,000万円

【内訳】普通建設事業費ほか

普通建設事業費	54億4,740万円
災害復旧費	2億3,365万円

●一般会計予算の状況(歳入)

市税では、法人市民税の減少が見込まれるものの、三位一体改革に伴う税源移譲や定率減税の廃止により、個人市民税が大幅に増加するため、総額では前年度と比較して、額で8億1,709万円、率にして9.8%の増となっています。地方譲与税は、税源移譲によって所得譲与税が廃止されることから、前年度と比較して、額で6億5,600万円、率にして44.5%の減となりました。また、地方交付税については、前年度と比較して、額で15億6,600万円、率にして9.4%増の183億円となっています。

一方、地方交付税の振り替え措置としての臨時財政対策債は、地方財政計画をもとに、額で1億4,100万円、率にして9.2%減の13億9,900万円となりました。このような状況の中、財源の不足を補うため、財政調整基金から11億9,642万円を繰り入れ、収支の均衡を図りました。

●平成19年度予算の概要については、市ホームページに掲載してありますのでご覧ください。
ホームページアドレス <http://www.city.yokote.lg.jp/>

平成19年度一般会計及び特別会計予算

(単位:千円)

会 計 名	平成19年度当初	平成18年度当初	比 較	備 考
①一般会計	46,228,000	45,346,800	881,200	
特別会計				
②障害者支援施設特別会計	274,509	0	274,509	
○大和更生園特別会計	0	203,000	△203,000	月特別会計へ統合
○通所授産施設特別会計	0	77,000	△77,000	月特別会計へ統合
③土地区画整理事業特別会計	399,099	435,364	△36,265	
④前郷墓園造成事業特別会計	16,200	10,480	5,720	
⑤国民健康保険特別会計	11,537,074	10,417,173	1,119,901	
⑥老人保健特別会計	11,499,553	11,741,289	△241,736	
⑦介護保険特別会計	6,688,554	6,115,550	573,004	
⑧地域包括支援センター事業特別会計	103,144	90,505	12,639	
⑨特別養護老人ホーム特別会計	1,784,015	0	1,784,015	
○いさいきの郷特別会計	0	339,871	△339,871	祝特別会計へ統合
○雄水苑特別会計	0	727,728	△727,728	祝特別会計へ統合
○白寿園特別会計	0	776,365	△776,365	祝特別会計へ統合
○憩寿園特別会計	0	273,788	△273,788	祝特別会計へ統合
○鶴寿苑特別会計	0	302,543	△302,543	祝特別会計へ統合
⑩介護老人保健施設特別会計	456,063	458,341	△2,278	
⑪居宅介護支援事業特別会計	10,096	10,678	△582	
⑫指定通所介護事業特別会計	64,508	53,242	11,266	
⑬市営温泉施設特別会計	808,111	0	808,111	
○国民保養センター三吉山荘特別会計	0	33,971	△33,971	月特別会計へ統合
○地域間交流施設雄川荘特別会計	0	223,022	△223,022	月特別会計へ統合
○林業者等休養福祉施設さくら荘特別会計	0	215,308	△215,308	月特別会計へ統合
⑭平鹿地域簡易水道事業会計	106,306	108,163	△1,857	
⑮雄物川地域簡易水道事業会計	125,721	113,439	12,282	
⑯大森地域簡易水道事業特別会計	35,999	37,159	△1,160	
⑰十文字地域簡易水道事業特別会計	24,724	18,740	5,984	
⑱山内地域簡易水道事業特別会計	98,123	211,579	△113,456	
⑲下水道事業特別会計	3,084,538	3,579,706	△495,168	
⑳集落排水事業特別会計	513,987	475,165	38,822	
㉑浄化槽市町村整備推進事業特別会計	82,492	76,105	6,387	
㉒横手町四町財産区特別会計	3,210	2,940	270	
㉓境町財産区特別会計	1,936	1,050	886	
㉔横手地域財産管理特別会計	25	25	0	
㉕前郷地区特別会計	3,174	3,179	△5	
㉖西成瀬財産区特別会計	3,188	3,180	8	
㉗醍醐財産区特別会計	4,652	4,753	△101	
㉘里見財産区特別会計	8,200	1,591	6,609	
㉙福地財産区特別会計	1,130	404	726	
㉚館合財産区特別会計	2,800	2,403	397	
特別会計(月～㉚) 計	37,741,131	37,144,799	596,332	
㉛病院事業会計	7,534,627	7,035,374	499,253	
㉜水道事業会計	2,561,648	2,681,419	△119,771	
企業会計(㉛～㉜) 計	10,096,275	9,716,793	379,482	
計(日～㉜)	94,065,406	92,208,392	1,857,014	



- 平成19年度当初予算時の基金残高の状況
- 平成19年度一般会計及び特別会計予算

平成19年度当初予算時の基金残高の状況

(単位:千円、平成19年3月20日現在)

基金名	平成18年度末 基金残高見込	平成19年度 取崩予定額	平成19年度 積立予定額	平成19年度末 基金残高見込	備 考
①財政調整基金	3,396,549	1,196,422	5,344	2,205,471	
②減債基金	57,419		95	57,514	
③その他目的基金	623,699	5,782	401,240	1,019,157	
○地域振興基金	17,769		35	17,804	
○住宅建設基金	11,370		22	11,392	
○水と土保全基金	64,531		128	64,659	
○ふるさと振興基金	130,029	5,782	255	124,502	
○振興基金	400,000		400,800	800,800	
④定額運用基金	1,076,614	5,160	647	1,072,101	
○土地開発基金	1,047,825		615	1,048,440	土地 679,113千円 貸付金 60,845千円 現金 308,482千円
○子牛導入貸付事業基金	16,142		32	16,174	貸付金 910千円 現金 6,557千円 8,707千円
○肉用牛特別導入事業基金	12,647	5,160		7,487	現金 4,410千円 3,077千円
⑤国保財政調整基金	211,284	1	10	211,293	
⑥介護保険給付準備基金	487,405	89,171	1	398,235	
⑦農業集落排水減債基金	97,020	3,478	8,315	101,857	
⑧三吉山荘財政調整基金	3,919	2,310		1,609	
⑨雄川荘財政調整基金	10,000		1	10,001	
⑩さくら荘財政調整基金	15,024	7,000	50	8,074	
⑪簡易水道事業財政調整基金	182,483	5,757	6	176,732	
⑫財産区財政調整基金	98,365	4,901	3,801	97,265	
○前郷地区	47,482	2,598	65	44,949	
○西成瀬財産区	31,610	1,903	6	29,713	
○醍醐財産区			3,507	3,507	
○亀田部落	11,632		215	11,847	
○里見財産区	2,545		1	2,546	
○福地財産区	5,096	400	7	4,703	
⑬金沢中野財産区財政調整基金	14,197	3,462	19	10,754	
合 計(①～⑬)	6,273,978	1,323,444	419,529	5,370,063	

高機能通信指令システムの主な機能

- ◆ファクスによる緊急通報が可能です。
「緊急通報ファクス番号=119番」
- ◆パソコン、携帯電話等からの電子メールによる緊急通報が可能です(事前登録が必要です)。
- ◆携帯電話、IP電話等からの緊急通報の際、発信場所を即座に特定できます。
- ◆災害等発生状況を電話でお知らせします。
「災害等情報案内電話番号☎0180-991-019」
- ◆また、以下の機能により、的確な消防活動が可能になります。
 - ・災害状況に応じた最適な出動部隊を自動編成
 - ・音声合成装置により自動的に出動指令
 - ・災害現場の動画を消防本部に伝送
 - ・出動車両の位置、動きを管理し、水利情報や道路通行止等、的確な活動を支援

新システムはこのほかにも、被害を最小限に食い止めるための機能を数多く備えています。
■問合せ 市消防本部通信指令室 ☎32-1112

消防 消防活動をより迅速に
高機能通信指令システムが本格稼働

昨年6月から進められていた市消防本部通信指令システムの工事がほぼ完了し、3月14日から本格的な運用を開始しました。これまで使用していた機器の老朽化に伴い導入された新たなシステムは、全国でも数少ない最新鋭の機能を備え、高度な通信技術を生かした消防活動の中核となるシステムです。これにより、災害等発生時の情報を集中的に管理することが可能になり、出動から消火、傷病者搬送にいたるまで、より迅速かつ的確な対応が期待されます。

この日行われた本格運用開始式では、五十嵐市長が各消防署分署に対して「新指令システムの十分な運用をお願いしたい」と無線でメッセージを送り、本格運用開始を宣言しました。



多目的情報表示装置など最新鋭の機器が並ぶ通信指令室内部

横手公園が「日本の歴史公園100選」に



都市公園法施行50周年記念事業として、同事業実行委員会(社団法人日本公園緑地協会などで構成)が選定する「日本の歴史公園100選」に横手公園が選定されました。これは、歴史的・文化的資源を保存、継承、活用し、観光振興や地域振興の実現に大きな効果を発揮している公園を対象に選定するもので、市では今後も歴史的・文化的資源の保存とさらなる活用に努めたいと考えています。

詳しくは、社団法人日本公園緑地協会ホームページをご覧ください(<http://www.posa.or.jp/op/50year/>)。

■問合せ 市建設部都市整備課街路・公園担当
(十文字庁舎内) ☎42-5120

契約検査

小規模修繕等契約希望者の登録申請について

平成19年6月1日から平成21年3月31日までの期間において、市が発注する50万円未満の小規模修繕(内容が軽易で、かつ履行が容易であると認められるもの)の受注を希望する方は、登録申請書を提出して下さい。

なお、登録申請をした事業者は、登録名簿に登録され、市が小規模修繕を発注する際の見積依頼の対象となりますが、見積依頼や契約を約束するものではありませんので留意下さい。

詳しい内容について記載した資料(横手市小規模修繕等契約希望者登録の申請をされる方へ)は、契約検査課(市役所北庁舎3階)で配布しております。この資料は、横手市ホームページ(<http://www.city.yokote.lg.jp/>)でも公表しております。

- 受付期間 4月2日～5月25日まで(土、日曜日及び祝日を除く)
- 登録申請書の提出方法 登録申請書は、午前8時30分から午後5時までの間に記載内容を説明できる方がご持参下さい
- 登録審査の有効期間 平成19年6月1日から平成21年3月31日まで
- 登録審査の結果の通知 登録審査の結果については、6月上旬までに書面により通知します。
- 提出先及び問合せ先 市財務部契約検査課契約担当(市役所北庁舎内) ☎35-2169

教育

ありがとう わが母校 保呂羽小学校が18年の歴史に幕



3月21日、保呂羽小学校(土田洋子校長)の閉校式が同校体育館で行われました。

式では、35人の児童が学校へのお別れのことばを述べ、校歌を斉唱した後、五十嵐市長に校旗を降納して歴史に幕を閉じました。

同校は、平成元年に坂部小学校と前田小学校が統合して開校した学校で、このほど、市の「市立小中学校通学区再編にかかる学校統合計画」にもとづいて閉校し、大森小学校への統合となりました。16日には、最後の卒業式が開催され、同校の卒業生は168人となりました。在校生は、4月から大森小学校にスクールバスで通学することになります。

市民協働

市民協働推進指針(案)を市長に答申

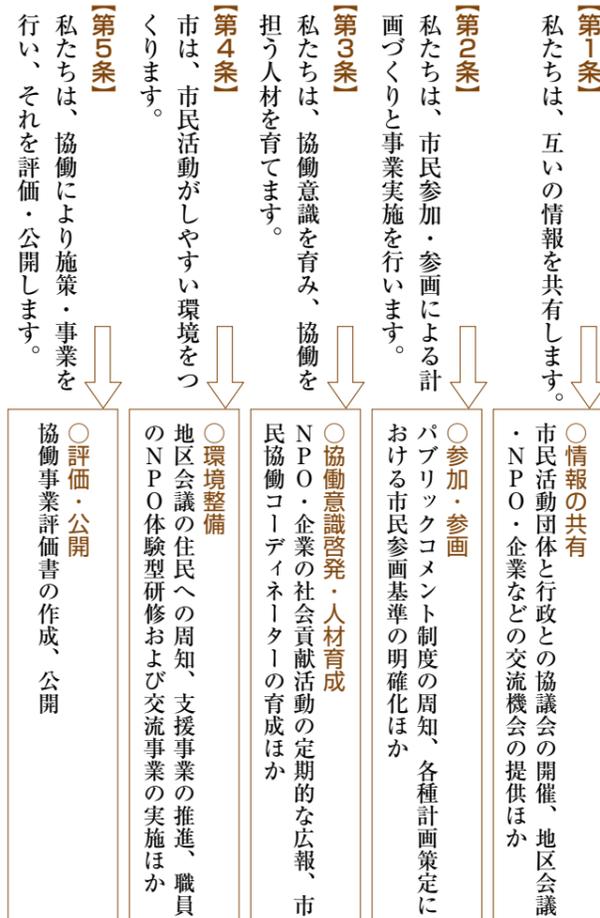
市が市政運営の柱として掲げる「市民協働によるまちづくり」の実現に向けた指針の策定のため、昨年7月から検討を重ねてきた市民協働推進指針策定委員会において、このほどその指針(案)がまとまり、3月13日に五十嵐市長に答申しました。

指針では、「少しずつだが、協働の意識が芽生えている」としたうえで、まちづくりの方針として「市と市民は、役割と責任を分かち合うパートナーシップを基本とする」「市は、市民の意向を積極的に取り入れ、市民協働推進5か条に沿って市民協働のまちづくりを進める」などと、市と市民の役割を述べています。



五十嵐市長に答申する市民協働推進指針策定委員の皆さん

～市民協働推進5か条～



市民協働を進めるため、このような施策を検討していきます。

受付窓口が県から市へ変わります

手続きの迅速化や利便性の向上につながる県から市への権限移譲事務について、4月から以下の事務項目が追加になりました。県と市の役割を見直し、市が自立的・主体的に個性豊かな地域づくりを展開することで、総合的な行政サービスを直接提供することが出来るようになります。

区分	移譲対象事務	事務の内容	問合せ先
福祉	児童委員の指揮監督	民生児童委員の活動に要する経費や市民児童委員協議会の運営費について申請を受け交付します。	福祉事務所 社会福祉課(大森庁舎内) ☎26-2112
	民生委員の指揮監督		
長寿社会	生活関連施設に対するバリアフリー適合証の交付	市が行う建築確認事務における、生活関連施設についてバリアフリー適合証を交付します。	建設部 建築住宅課 指導担当(横手庁舎内) ☎35-2224
	指定介護予防サービス事業者の指定	指定申請を予定している介護予防サービス事業者への事前指導、申請受理、指定の可否などの事務を行います。	福祉事務所 高齢ふれあい課(大森庁舎内) ☎26-2114
農林水産業	高齢者用優良賃貸住宅の供給計画の認定	良好な居住環境を備えた高齢者向け優良賃貸住宅の整備管理の供給計画申請の認定、指導、助言、改善命令等の事務を行います。	建設部 建築住宅課 指導担当(横手庁舎内) ☎35-2224
	土地改良区の農業用排水施設の管理規程の認可	土地改良区が、農業用排水施設又は農用地の保全上必要な施設管理を行う場合の管理規程の認可、公告に関する事務を行います。	産業経済部 農林整備課(増田庁舎内) ☎45-5511
まちづくり	農業協同組合等の換地計画の認可	農業協同組合等からの換地計画の認可申請の受理、審査、適否通知、認可の事務を行います。	産業経済部 農林整備課(増田庁舎内) ☎45-5511
	財産区の財産等の処分等の同意	財産区議会条例を改廃する条例を財産区議会に提案、財産区の財産処分に協議同意する事務を行います。	財務部 管財課(北庁舎内) ☎35-2158
安全安心	土地の譲渡に係る事業所得等の課税の特例等に係る優良宅地の認定	租税特別措置法の規定による優良宅地の認定書、証明書の交付等の事務を行います。	建設部 建築住宅課 指導担当(横手庁舎内) ☎35-2224
	都市計画区域内における路外駐車場の設置の届出の受理	都市計画区域内における、駐車供用面積500㎡以上の有料駐車場設置の届出、管理規程の制定・変更の届出、供用の休廃止等の届出等を受理します。	建設部 都市計画課(十文字庁舎内) ☎42-5117
安全安心	都市計画区域内における開発行為の許可	都市計画法に基づく一定規模以上の開発行為に対する許可、検査、公告等の事務を行います。	建設部 都市計画課(十文字庁舎内) ☎42-5117
	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定	良好な賃貸住宅の整備管理の供給計画申請の認定、指導、助言、改善命令等の事務を行います。	建設部 建築住宅課 指導担当(横手庁舎内) ☎35-2224
安全安心	電気用品の販売の事業を行う者からの報告の徴収	電気用品の安全性を確保する技術基準に合格したPSEマークの有無について、販売店店頭で現地確認、立入検査、報告徴収を実施する事務を行います。	産業経済部 商工労働課(増田庁舎内) ☎45-5516
	家庭用品の販売業者に対する表示等の指示	消費者の通常生活に使用されている繊維製品等のうち、特に品質を識別する必要があるものについて、販売店等で現地確認、立入検査、報告徴収を実施する事務を行います。	産業経済部 商工労働課(増田庁舎内) ☎45-5516
	特定製品の販売の事業を行う者からの報告の徴収	一般消費者に供される生活用製品のうち、その構造・使用状況等からみて特に身体に危害を及ぼす恐れのある製品についての技術基準に合格したPSEマークの有無について、販売店店頭で現地確認、立入検査、報告徴収を実施する事務を行います。	産業経済部 商工労働課(増田庁舎内) ☎45-5516

政治はあなたの一票から始まります

4月8日(日)は秋田県議会議員一般選挙の投票日です

■当日、投票できない方へ

選挙当日都合が悪く、どうしても投票できない方は期日前投票をしましょう。

◆期日前投票の期間

4月7日(土)まで
時間は、午前8時30分～午後8時までとなっています

◆会場

横手市の各地域局に設置されている期日前投票所

※入場整理券を忘れずにお持ちください

■「明推協」をご存知ですか？

政治に対する無関心により、投票率の低下が問題となっています。政治に対する市民の意識



の向上や政治参加を呼びかける啓発活動を行っているのが「明推協」です。明推協では、街頭啓発などで投票を呼びかけています。大切なあなたの一票を忘れずに投票してください。

■問合せ

市選挙管理委員会
☎32-2537



福祉 ～よこてハートフルプラン～ 障がい計画・障がい者福祉計画を策定

市では、旧市町村がそれぞれの地域の実状に合わせ、策定していた障害者計画を下地として、平成18年度から平成26年度までの9か年の障がい者施策をまとめた、横手市障がい者計画を策定しました。

サブタイトルのよこてハートフルプランの「ハートフル」には、「心のこもった」「愛にあふれた」という意味があります。

また、横手市全体で向こう3年間に整備すべき障がい者福祉サービス提供基盤に関する目標を障がい福祉計画として盛り込んでおります。

この計画策定にあたっては、関係団体、医療機関、教育機関、雇用労働機関、行政機関から策定委員を委任し、作業を行い、市民アンケート等を通してたくさんの方々から貴重なご意見をいただきました。

計画は、「障がいのある人もない人も互いに支えあい、協働しすべての市民の笑顔がかがやくまちよこて」を基本理念に、3つの基本目標とその達成のために行う5つの重点プロジェクトを設定し、市の行う施策についてまとめています。計画の詳細については、市ホームページに全文を掲載いたしますので、是非ご覧下さい。

■3つの基本目標

- ふれあいのある共に生きるまちづくり
- 安心・充実した暮らしを営めるまちづくり
- すべての人が快適に過ごせるまちづくり

■問合せ 市福祉環境部社会福祉課障がい福祉担当
☎26-2112

福祉 心身障がい者住宅整備資金貸付を実施します

市では、心身障がい者の居室等を増築または改築する方に、その資金を低金利で貸付する、心身障がい者住宅整備資金貸付事業を実施します。

■対象者

市内に居住する障がい者または障がい者と同居する親族(10年間で貸付金の償還が可能な方。市内に居住する2名の保証人が必要です)

■対象となる障がい者の等級

身体1～4級、療育A判定の方等

■貸付限度額

150万円

■貸付利率

貸付実施時の財務省財政融資資金貸付金利(現在利率1.5%)

■申込期限

8月31日(金)

■問合せ 市福祉環境部社会福祉課障がい福祉担当

☎26-2112

または各地域局福祉課・福祉保健課

障がいの表記について

市では、これまで「障害者」「障害」など、漢字で表記していた「害」について、今後はひらがなを用い、市が発行する文書、広報紙等については「障がい者」「障がい」などと表記することにしました。ただし、法律名、政令名、省令名、条例名、規則名およびそれらで使用されている用語、関係団体の名称、関係施設の名称など、固有の名称と判断されるものについては、漢字を用いることとします。

商工労働 応援します 事業主の皆さん 横手市中小企業融資あっせん資金(マル横)制度のご案内

市では、市内企業の経営安定や業界の振興・発展のため、横手市中小企業融資あっせん資金(マル横)制度を実施しています。

■マル横制度の概要

対象者 中小企業者で、横手市に1年以上住所または事業所を持ち、事業を営んでいる市税完納者
資金用途 事業に必要な運転資金および設備資金
保証人 個人の場合は不要
法人の場合は代表者
限度額 1,500万円

貸付期間 10年以内
利率 年2.45% (平成19年4月1日現在)
※2年間は市が1/2分を利子補給します
保証料 年2.2%以内
セーフティネット保証0.88% (市が負担します)
取扱い先 市内各金融機関、横手商工会議所、各商工会

■マル横制度が利用できる中小企業者

- 業種**
次の業種以外は原則として対象になります。
1. 金融・保険業(損害保険代理、保険サービス業は対象となります)
 2. 農林漁業(素材生産業、素材生産サービス業は対象となります)
 3. 風俗営業(麻雀クラブは対象となります)
 4. 易断所、観相業、相場案内業
 5. 競輪・競馬等の競争場および競技団
 6. 芸き業及び芸き斡旋業
 7. 興信所(もっぱら個人の身元、身上、素行、思想調査等を行うもの)
 8. 場外馬券売場、場外車券売場、競輪・競馬等の予想業
 9. 集金業、取立業(公共料金またはこれに準じるものは対象となります)
 10. 政治・経済・文化団体

資本金・従業員	
製造業	資本金3億円以下または従業員300人以下
鉱業	資本金3億円以下または従業員300人以下
卸売業	資本金1億円以下または従業員100人以下
小売業	資本金5,000万円以下または従業員50人以下
サービス業	資本金5,000万円以下または従業員100人以下
旅館業	資本金5,000万円以下または従業員200人以下
ゴム製品製造業	資本金3億円以下または従業員900人以下

■問合せ 市産業経済部商工労働課(増田庁舎内) ☎45-5516

商工労働 出稼ぎ互助会制度が変わります

秋田県の出稼ぎ労働者数は、昭和46年度をピークに減少し、平成18年度には2,354人とピーク時の約3.2%まで減少しています。

また、出稼ぎ互助会員の登録者数も著しく減少し、平成18年12月には2,000人を割っています。

こうしたことから、この度、県の出稼ぎ対策の見直しの一環として、互助会制度についても見直しを行うこととなりました。

■制度の移行について

- 従来の出稼ぎ互助会制度は、平成19年3月31日をもって新たな登録や更新を終了しました。
- 平成19年4月1日からは、新しい制度に移行します。
- ただし、平成20年3月31日まで有効期間のある互助会員の方は、有効期間中は従来のサービス(地元紙の送付、見舞金の給付)が受けられます。

■新たな制度について

- 見舞金は、出稼ぎ者が不幸にも災害等に遭われて亡くなられたり後遺障害が残った場合、最高で50万円(後遺障害については、障害の状況により給付額が異なります)が給付されます。
- これまで送付されていた地元紙の送付を終了します(このサービスは1事業所に2人以上の出稼ぎ者がいて「お届けハガキ」を出した方に限っていました)。
- 出稼ぎ相談については継続します。
- 会費は、800円から500円に引き下げられます。
- 就労前及び就労中健康診断については、従来どおり継続します。

■問合せ 横手市出稼ぎ相談所(産業経済部商工労働課内) ☎45-5516
または各地域局産業振興課

子育て 放課後児童クラブ(沼館・白山・睦合)が新設されます

市では、平成19年度から下記の放課後児童クラブを新設します。
従来のクラブと合わせ20か所のクラブで、働く保護者の皆さんを支援し、子どもの健やかな成長のためのお手伝いをします。

名称	実施場所	小学校区	定員	お問い合わせ先
沼館保育園学童保育	沼館保育園	雄物川北小学校	12人	雄物川地域局福祉保健課 ☎22-2157
児童クラブ「はくさん」	白山小学校	白山小学校	10人	大森地域局福祉保健課 ☎26-4030
睦小なかよし学級	睦合小学校	睦合小学校	10人	十文字地域局子育て支援センター ☎55-2255

- 対象者 おおむね小学校4年生までの児童で、放課後や学校休業日に保護者が仕事等で昼間家庭にいないため、家庭で保護を受けることが難しい児童
- 実施日 月～土、学校休業日(長期、代休等含む)
- 利用料 通年利用の場合は月額5,000円、長期休みのみ利用の場合は月額7,000円(同時に2人以上利用する場合の2人目以降およびひとり親家庭の児童は半額)
- 問合せ 雄物川地域局および大森地域局の福祉保健課、十文字地域局子育て支援センター、または福祉環境部子育て支援課児童家庭担当(大森庁舎内) ☎26-2113



総務 非常時に備えて 洪水ハザードマップを作成しました

市では、洪水などの災害による被害を最小限にとどめるため、雄物川・皆瀬川・成瀬川・横手川の「洪水ハザードマップ(避難地図)」を作成しました。この地図をもとに、家族やご近所で話し合い、もしもの災害に備えましょう。

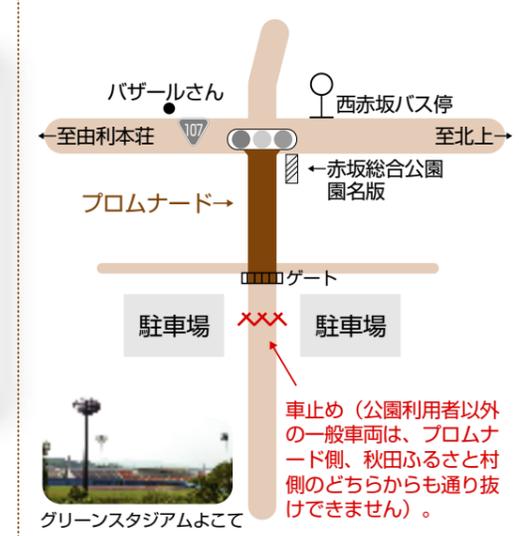
マップは、浸水想定区域内の世帯には直接配布していますが、区域外の方で希望される方にも差し上げますので、お近くの地域局市民生活課窓口へお越しください。



■問合せ 市総務企画部総務課防災安全担当 ☎35-2161 (本庁南庁舎内)

都市整備 国道107号からのアクセスが便利に 赤坂総合公園プロムナードが供用開始

国道107号と赤坂総合公園を結ぶプロムナード(園路)がこのほど完成し、4月2日(月)から利用可能になります。
なお、プロムナードは、公園利用者のための道路であり、一般車両の通り抜けはできません。また、閉園時間はゲートを閉め、通行できなくなりますので、ご注意ください。



4/15～

市報よこてが新しくなります

よりくらしに役立つ
活用される情報紙を目指して

「地域交流誌」として一定の成果
平成17年10月の横手市誕生以来、「市報よこて」は、合併協議の決定を受け「新市一体感を醸成するための交流情報誌」という位置づけで発行してきました。
具体的には、「8つの地域の魅力や人物等を、写真を生かして紹介し、それぞれの地域の特色を早期に理解できるような内容で構成していく」という編集方針のもと、毎月2回発行の全市版については、特集や各地域の人物紹介、さらには読者との交流にも力を入れながら、市からの情報伝達はもとより「横手市は一つ」という意識を育む紙面構成としてきました。
また、月1回発行の地域局版については、地域限定のお知らせを中心に全市版では掲載しきれない地域密着の話題なども掲載し、細やかな情報伝達に努めてきたところです。

情報伝達をより効果的に
市民の皆さんからは、地域に密着した情報誌としての水準を保ちながら、新市の一体感を目指した市報のあり方を評価していただく一方で、毎月3部の広報紙が配られることによる情報の氾濫や重複など、提供のあり方を簡素化すべきといった声がしばしば寄せられていました。また、厳しい財政状況の中、形態の異なる複数の広報紙が発行されていることについても、経費削減の余地があるとの声が聞かれます。
市では、こうしたご意見を踏まえて検討を重ねた結果、平成19年度からは、より市民生活に密着した、まちづくりに「生かされる市報」を目指すとともに、市報が担うべき役割を存分に発揮できるより良い市報のために、その発行形態や内容を見直すこととし、以下の内容で皆さんのお手元にお届けすることとしました。

- 市内全地区の情報を一つの紙面に**
これまで、地域ごとに異なる内容で発行されていた地域局版の情報を全市民の皆さんが共有できるよう、全市版に統合してお知らせします。
 - 発行回数は月2回に**
毎月1日と15日の発行は、これまでの全市版の発行と変わりませんが、お知らせ版の情報をカラー化して全市版に統合することで、毎月2回のお届けになります。
 - くらしに役立つ広報紙をめざします**
掲載内容を精査し、紙面を一新。行政からの報告やお知らせなど、きめ細かい情報を発信し、くらしに役立つ広報紙をめざします。
- より身近で見やすい紙面構成と経費削減を両立し、4月15日号からリニューアルします

市報よこてに関するお問い合わせは、市総務企画部企画課広報広聴担当 ☎35-2162へ
※組織再編により、広報広聴担当が秘書広報課から企画課に変わりましたが、電話番号は今までどおりです。



お寄せください 市長への手紙

皆さんは、横手市で生活していて疑問に思うことや「こんな制度があったらいいのに」「もし私が市長だったらこんなまちづくりをしたい」などと感じることはありませんか。市では、これまでも「私のまちの市長室」や「出前トーク」など、さまざまな形で広聴活動を行い、市民の皆さんの声を市政に取り入れるよう努めてきました。今年度は新たに「市長への手紙」制度を実施し、広くご意見等を募ります。

お寄せいただく内容は、市政に対する意見や要望、アイデアなど、何でも結構です。遠慮なくお寄せください。

【応募方法】

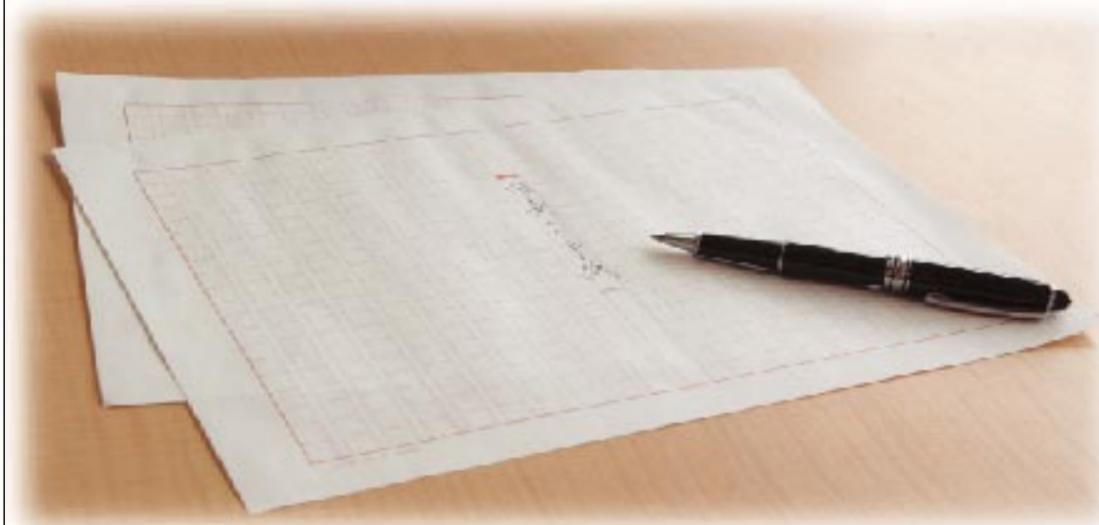
- ・手紙は、郵送またはご持参ください（電子メールによるご意見もこれまでどおり受け付けますが、取りまとめの都合上、郵送または持参された場合についてのみ「市長への手紙」として扱わせていただきます）
- ・用紙の種類、様式、枚数は問いません。自由な体裁でお寄せください（「市長への手紙」と明記してください）
- ・後にお返事を差し上げる際に必要となりますので、氏名、年齢、住所、電話番号はご記入ください

【受付期間】

4月1日（日）～5月2日（水）

【送り先・問合せ先】

〒013-18601 横手市前郷字下三枚橋163
横手市役所総務課秘書担当「市長への手紙」宛
☎35-2161



市民の皆さんから寄せていただく「手紙」は、私が直接拝見したうえで、関係部局に調査、検討するよう指示し、今後の市政運営の参考にさせていただきます。

先日、市民協働推進指針が答申されましたが、これも協働のまちづくりに向けた施策の一つと考えています。個性と魅力あるまちづくりに向け、皆さんの率直な意見と大胆な発想をお聞かせください。

横手市長 五十嵐 忠悦

市の職員体制

紹介は課長級以上とさせていただきます。



市では、均衡ある市民サービスの提供、サービスの充実を目指し、4月1日付けで組織・機構の見直しと人事異動を行いました。
以下、主な見直しの内容と職員体制についてお知らせします。

組織・機構の見直し

本庁と地域局の業務の見直しを進めながら、地域間の連携と組織体制を強化し、地域局が活動しやすい機能的な体制づくりを目指しました。

【主な内容】

- ◆部間の業務見直しでは、現在福祉環境部(大雄庁舎)で担当している防災等の部門を、総務企画部(本庁南庁舎内)に移管し、庁内及び関係機関との連絡体制の充実に図ります。
- ◆総務企画部と福祉環境部で課の統廃合を進め、簡素で効率的な組織にするとともに、健康の駅、地域包括支援センターの機能を強化しました。
- ◆産業経済部は、米生産調整関係業務が全市統一されるなどの業務に対応するため、本庁機能を拡充しました。
- ◆建築確認業務の一部権限移譲により設置される特定行政庁については、県の建築確認業務との連携を考慮し、建築確認申請等の窓口を横手庁舎に配置します。

市職員退職者

- 〔平成19年3月31日付退職者〕
- ◆小林貞子(総務企画部秘書広報課長兼男女共同参画推進室長)
 - ◆佐藤行(福祉環境部東部斎場総括業務員)
 - ◆高橋正(福祉環境部東部環境保全センター所長)
 - ◆細川良一(福祉環境部南部環境保全センター総括業務員)
 - ◆伊藤江吉(福祉環境部横手衛生センター所長)
 - ◆柴田新一(福祉環境部横手衛生センター総括業務員)
 - ◆山口健太郎(福祉環境部雄物川衛生センター管理担当副主幹)
 - ◆葛岡孝一(福祉環境部次長兼保健衛生課長事務取扱)
 - ◆照井静信(福祉環境部大和更生園園長)
 - ◆崑山久美子(福祉環境部子育て支援課長)
 - ◆佐々木厚子(福祉環境部子育て支援課保育支援担当主査)
 - ◆川崎登美子(福祉環境部特別養護老人ホーム憩寿園介護士主査)
 - ◆佐藤賢一(建設部)
 - ◆小野タツ子(会計課長)
 - ◆最上屋靖一(農業委員会事務局農地振興担当副主幹)
 - ◆佐々木せい子(教育委員会事務局総務課総務担当副主幹)
 - ◆石川由利子(増田中学校給食センター副主幹)
 - ◆平塚ユミ子(平鹿中学校給食センター総括調理員)
 - ◆山本孝三(山内中学校給食センター総括業務員)
 - ◆伊藤明道(境町公民館長併横手地域局地域農出張所長併横手地域局地域農

産物等活用型総合交流施設(ふるさと館館長)
- ◆金澤進(教育センター所長)
- ◆和賀秀(金沢小学校総括校務員)
- ◆吉川和男(植田小学校総括校務員)
- ◆高橋明子(横手南中学校総括校務員)
- ◆中山幸一(鳳中学校総括校務員)
- ◆奥州薫(教育委員会十文字生涯学習センター所長兼十文字図書館館長兼B&G海洋センター所長)
- ◆石井精子(横手地域局市民生活課市民生活担当副主幹)
- ◆草薙久子(横手地域局保健センター保健師副主幹)
- ◆泉谷功(増田地域局市民生活課長)
- ◆石垣正子(増田地域局ますだ保育園保育士副主幹)
- ◆阿部治徳(増田地域局地域維持課長)
- ◆石山徳松(増田地域局地域維持課上下水道担当副主幹)
- ◆織田敏夫(平鹿地域局地域維持課維持管理担当総括業務員兼総括運転士)
- ◆佐藤博高(雄物川地域局次長兼地域振興課長事務取扱併選挙管理委員会事務局主幹)
- ◆富田彦治(雄物川地域局地域振興課管財担当主席運転士)
- ◆佐藤純子(雄物川地域局福地保育所保育士主査)
- ◆村上耕一(十文字地域局次長兼地域振興課長事務取扱併選挙管理委員会事務局主幹)
- ◆柿崎晴代(十文字地域局子育て支援センター所長)
- ◆藤原秀夫(山内地域局地域振興課管財担当総括運転士)
- ◆高橋清一郎(山内地域局さんない保育

帰任職員

- ◆伊藤一(教育委員会事務局生涯学習課主査)
- ◆北上市へ帰任
- ◆高橋英樹(建設部都市計画課計画担当副主査)

新規採用職員

- 〔新規採用者(4名付)〕
- ◆石垣希望(財務部納税課納税担当主事)
 - ◆乗田雅博(建設部道路河川課整備第一担当技師)
 - ◆土田裕介(横手地域局市民生活課国保年金担当主事)
 - ◆本郷美佳(横手地域局市民生活課環境・防災担当主事)
 - ◆高橋智子(横手地域局産業振興課商工観光担当主事)
 - ◆細谷大智(増田地域局産業振興課振興担当主事)
 - ◆鈴木稔(大雄地域局市民生活課税務担当主事)
 - ◆板井互(教育委員会事務局教育指導課教育指導担当主査)
 - ◆秋田県教育委員会より派遣)
 - ◆斉藤輝彦(産業経済部観光物産課物産担当副主査(奥州市より派遣))

- 総務企画部**
- 【本庁南・北庁舎】
- 鈴木 信好 部長
 - 小松田 桂 次長兼総務課長
 - 浮嶋 伸 次長兼人事課長兼行政経営改革室長
 - 藤井 孝芳 次長兼企画課長兼男女共同参画・市民協働推進室長
 - 佐藤 昌男 次長兼国体推進事務局次長
 - 眞田 正昭 電算情報課長
 - 石山 清和 国体推進事務局主幹
 - 小丹 茂樹 行政経営改革室主幹
- 財務部**
- 高橋 健幸 部長
 - 長里 恒夫 次長兼管財課長
 - 柴田 恒宏 財政課長
 - 畑田喜代志 契約検査課長
- 【横手庁舎】
- 松川 喜郎 市民税課長
 - 小西 正起 資産税課長
 - 佐藤 敏己 納税課長
- 福祉環境部**
- 【大雄庁舎】
- 佐々木久雄 部長兼健康の駅推進室長
 - 安田 章悦 次長兼特別養護老人ホーム白鳥園園長
 - 森屋 輝夫 国保市民課長
 - 柏加屋健市 環境課長
 - 近 潤行 保健衛生課長
 - 松川 幸子 保健衛生課兼養士主幹
 - 願法 廣典 健康の駅推進室学療法士主幹

- 【大森庁舎】
- 佐藤 耕一 福祉事務所長
 - 高橋 実 社会福祉課長
 - 高橋隆一郎 子育て支援課長
 - 佐々木裕治 高齢ふれあい課長
 - 佐野 司 地域包括支援センター所長
- 【各施設】
- 高橋 俊一 障害者支援施設大和更生園園長兼障害者支援施設「ホップ」ハウスマネージャー
 - 斎藤 正樹 特別養護老人ホームひらひら施設長
 - 遠藤 登 特別養護老人ホームいさぎの郷施設長
 - 半田 輝一 特別養護老人ホーム雄水南施設長
 - 安田 章悦 特別養護老人ホーム白鳥園施設長
 - 菊地 均 介護老人保健施設おむすび事業所長
 - 加藤 吉雄 特別養護老人ホーム鶴寿苑施設長
 - 佐藤 富子 特別養護老人ホーム鶴寿苑施設長
 - 皆川 榮 東部環境保全センター所長
 - 鈴木 康和 西部環境保全センター所長
 - 伊藤 卓雄 南部環境保全センター所長
 - 藤田 茂 横手衛生センター所長
 - 石川 博 雄物川衛生センター所長
- 産業経済部**
- 【増田庁舎】
- 阿部 充 部長兼実験農場管理者
 - 奥 清治 次長兼観光物産課長
 - 高橋 信行 農政課長
 - 柏加屋俊夫 農林整備課長
 - 藤井 靖己 商工労働課長
 - 小川 孝行 マーケティング推進課長
- 建設部**
- 【十文字庁舎】
- 佐藤 良吉 部長
 - 石塚 好明 次長兼建設監理課長
 - 加賀谷惣一 次長兼道路河川課長
 - 佐藤 正信 次長兼都市整備課長
 - 鈴木 弘志 都市計画課長
 - 最上 恵一 建築住宅課長
- 上下水道部**
- 【山内庁舎】
- 田口 春久 部長

- 会計課**
- 木下 利章 次長兼水道総務課長
 - 丸谷 秀夫 次長兼下水道管理課長
 - 佐藤 正晴 下水道整備課長
- 【横手庁舎】
- 伊藤 隆 水道配水課長
 - 斎藤 一 水道業務課長
 - 高橋 幸雄 水道業務課主幹
 - 照井 康晴 下水道維持課長
 - 伊藤 一彦 浄水課長
- 議会事務局**
- 高橋 和吉 会計管理者兼会計課長
 - 佐藤 誠 会計課主幹
- 【横手庁舎】
- 内田 一之 議会事務局次長
 - 崑山 仁 議会事務局次長
- 選挙管理委員会事務局**
- 【横手庁舎】
- 葛屋 良一 選挙管理委員会事務局次長
- 監査委員会事務局**
- 【横手庁舎】
- 佐藤 矩男 監査委員事務局次長
 - 内藤 稔 監査委員事務局主幹
- 農業委員会事務局**
- 【平鹿庁舎】
- 照井 清司 農業委員会事務局次長
 - 藤谷 正人 農業委員会事務局主幹
- 教育委員会**
- 【雄物川庁舎】
- 小野 順一 教育総務課長兼中央図書館館長
 - 伊藤 孝俊 教育指導課長兼教育指導課長
 - 尾形 純治 教育指導課次長兼養護センター所長
 - 築山 富 教育総務課次長兼教育総務課長
 - 魚谷 修 学校教育課長兼学校統括推進課長
 - 小西 一夫 生涯学習課長
 - 藤谷 義光 スポーツ振興課長
 - 柴田 健悦 文化財保護課長併野小学校内

- 地域局**
- 【横手地域局】
- 石川 進一 次長兼地域振興課長
 - 黒澤 純一 市史編さん室長
 - 手賀 茂 市民生活課長
 - 菊池 由孝 福祉課長
 - 高橋 隆一 保健センター所長
 - 運藤 正 産業振興課長
 - 石山 昭一 地域維持課長
- 【増田地域局】
- 石田 正 次長兼地域振興課長
 - 高橋 賢一 地域振興課主幹
 - 松浦 利明 市民生活課長
 - 眞坂 進 福祉課長兼総合子育て支援センター所長
 - 児玉アキ子 子育て支援センター(豊谷)所長
 - 遠藤 晴美 産業振興課長
 - 中澤 誠一 地域維持課長
- 【平鹿地域局】
- 高橋孝一郎 次長兼地域振興課長
 - 菅 永義 市民生活課長
 - 原 ヨシミ 福祉保健課長
 - 関口 悦雄 産業振興課長
 - 大坂谷 潤 地域維持課長
- 【雄物川地域局】
- 崑山 富雄 次長兼地域振興課長
 - 五十嵐久一 市民生活課長
 - 佐藤 芳美 福祉保健課長
 - 福岡 新作 産業振興課長
 - 柴田 清治 地域維持課長

- 【大森地域局】
- 太田 照敏 次長兼地域振興課長
 - 森田 泰博 市民生活課長
 - 米山 隆 福祉保健課長
 - 高山 勇光 産業振興課長
 - 高橋 克文 地域維持課長
- 【十文字地域局】
- 織田 信夫 次長兼地域振興課長
 - 瀧谷 満 市民生活課長
 - 最上 康吉 福祉保健課長
 - 田口美喜子 十文字保育所保育士主幹(園長)
 - 佐藤 栄一 産業振興課長
 - 鈴木 淳悦 地域維持課長
- 【山内地域局】
- 高橋 守 次長兼地域振興課長
 - 菊地 晴男 市民生活課長
 - 向川 善雄 福祉保健課長
 - 得平 次夫 産業振興課長
 - 照井 薫 地域維持課長
 - 阿野 広美 地域維持課主幹
- 【大雄地域局】
- 佐々木 豊 次長兼地域振興課長
 - 柴田 厚司 市民生活課長
 - 佐々木敏廣 福祉保健課長兼子育て支援センター所長
 - 鈴木 悦子 たけのこ保育園保育士主幹(園長)
 - 須藤 茂美 産業振興課長
 - 高橋 政利 地域維持課長
 - 土田 晴吉 地域維持課主幹

消防署及び市立横手病院、市立大森病院の体制については、次号でお知らせします。

50周年 余婚さん

共に歩んで
50年

(横手)

笹山 順治さん(84歳) シデ子さん(77歳)



笹山さんご夫妻は、昭和31年11月にご結婚。稲刈りの終わった秋晴れの日、髪結い姿のシデ子さんは実家のある美郷町からタクシーに乗って順治さんのもとへ嫁いでこられたそうです。笹山家は米作りとりんご栽培に勤む農家。「とにかく優しい義父母と夫に恵まれ、寂しさを感ずることもありませんでした。実家も農家でしたので仕事も苦になりませんでしたしね」と語るシデ子さん。

なかでも、横手に来て初めて覚えたというりんご栽培にすっかり魅了されたそうで、家のりんご畑が無くなってからも選果場や近所の果樹園に手伝いに行くなど、りんごに携わる生活を現在も続けているそうです。

一方、順治さんも農業に励む日々。「趣味は草むしり(笑)、なんて言えそうなくらい、農業漬けの毎日だよ」と、農業一筋に打ち込んできた方らしい言葉が印象的です。

今は、お孫さんの世話をするのが一番の楽しみと話すお二人。「健康で家族みんな幸せなのが一番。私たち夫婦もお互いに言いたいことをはっきりと言いつけてきたのが良かったのかもしれないですね。」と語ります。そんなご夫妻を春の暖かな日差しが柔らかに包んでいました。

それ行け！ミニ広報マン



植田小学校(十文字) 植田っ子の元気のひみつ を紹介しします



◆今月の記者
植田小学校6年
(左から)
高橋 賢斗
樋渡 瑠美
柴田 俊輝

植田地区は、白鳥の飛来地として有名です。毎年十月の初めから四月まで、地区のあちこちで美しい白鳥の姿が見られ、鳴き声がひびきわたります。そして、そんな豊かな自然に囲まれて育った植田っ子は、とても元気です。それは、いくつかひみつがあります。

一つめは、「わんぱくタイム」という体力作りの時間です。春から秋にかけて、毎日グラウンドを走ります。雨の日や冬の間は、健康委員が考えた「ボンポコリン体操」やなわとびをしています。みんな元気に運動していて、どんな体力がついてきています。

二つめは、「わくわくキッズ」です。年三回、お昼休みに全校の縦割りグループで、いろいろなゲームをして楽しめます。ゲームの内容は運営委員が考えます。二月にはボールを乗せて運ぶ「そりっころりレー」をしました。途中でボールを落としたりするなどのハプニングが多くて、とてもおもしろかったです。

今年も、植田っ子のみんなが元気で笑顔がいっぱいになれるようにこの活動を続けていきたいと思っています。



山田 真子さん (山内)
(21歳・A型・乙女座)

フレイッシュ輝 かがやき

昨年4月から、さんない保育園の保育士として勤務している真子さん。実際に子どもたちと触れ合ってみて、学生時代に教科書で学んだことの意味などを再認識することが多いそうです。

☆自分の性格は？
明るさが取り柄です。

☆モットーは？
早め早めの行動かな。ときには早すぎてしまうこともあります(笑)

☆好きな男性のタイプは？
信頼でき、自分と基本的な感覚の合う人。

☆これからの目標は？
今は長年の夢を叶えたばかり。これから次の素敵な夢を探していきたいですね。

瞳を輝かせて話をする姿から素直さと若々しい純粹さが伝わってきます。子どもからお年寄りにまで好かれる、愛らしい女性です。



えがおの 交差点

サークル紹介 増田喜多松風会



増田喜多松風会は明治43年に結成。平成22年には100周年を迎えるという、歴史と伝統あるサークルです。現在は、会員17人が毎週木曜日午後7時30分から、増田地区多目的研修センターで謡曲の稽古に励んでいます。

謡曲とは伝統芸能、能のせりふのこと。始まりは室町時代ともいわれ、当時の古い日本語が五七調になっていることから日本語の響きの美しさも楽しむことができます。

会では半年間のプログラムを計画し、他市町村の団体との交流を通して芸に磨きをかけています。「謡曲は歴史の勉強にもなりますし、ぜひ次世代に残したい伝統です」とはメンバーの声。

100周年を目指し、後継者の新規加入・育成を図りながら精力的に活動を展開されている皆さんです。

◆問合せ 榎田 文夫さん
☎45-3248

情報

● お知らせのページ ●

お知らせ



高齢者入浴券、はり・きゅう・マッサージ施術券を支給します

4月2日(月)から各地域局福祉担当にて、平成19年度の高齢者入浴券、はり・きゅう・マッサージ施術券を支給します。ご希望の方は、印鑑と本人確認のための健康保険証、運転免許証などをご持参ください。

高年齢者入浴券
■対象 4月1日現在で70歳以上の方

■支給回数 年間6回以内(1回あたりの上限400円)、ただし温泉施設を利用する場合

秋田県合同就職面接会

平成20年3月に大学、短大、専修学校等を卒業予定の方を対象とする就職面接会を開催します。

会場では、県内企業採用担当者との個別面談やハローワーク職員による就職相談なども行います。入退場は自由で事前申込みも必要ありません。一部企業では既卒者も対象となります。当日は直接会場へお越しください。
東京会場

■日時 4月24日(火)午後1時
■場所 中野サンプラザ

水道利用についてのお願い

◎5月から検針が始まる地域の皆さんへ

平鹿・雄物川・十文字・山内・大雄地域では、積雪のために冬期間の検針を行うことができませんでした。5月から検針を開始しますが、軒下などにメーターボックスがある場合は、積雪で検針ができない場合があります。検針前に周囲の雪かきなどをしてください。なお、検針ができなかった場合は、5月も暫定水量で賦課し、6月に精算となります。

◎お引越しの際は、上下水道担当までご連絡ください

お引越しが決まりましたら、お住まいの地域局地域維持課上下水道担当までご連絡ください。料金の精算をいたしますので、引越し先の住所と電話番号、精算分の料金(使用料)の支払い方法をご確認の上、お越しください。横手地域にお住まいの場合は電話でも結構です。連絡をされないまま転出・転居をされた場合、料金が継続して請求されますので、忘れずにご連絡ください。

また、市内で転居された場合は、転居前の住所地で使用されていた水道料金等の口座振替をそのまま使える場合がありますので、ご相談ください。

◎漏水にご注意ください

今年4月1日から地下漏水などで普段ご使用の水量より10m以上増えた場合、水道料金の減免の対象となります。該当する場合は、申請書をご提出ください。

利用者の不注意による場合や給水装置の適切な管理を怠った場合には、減免の対象となりません。不凍栓の半開きや水洗トイレのボールタップの故障なども対象外ですので、管理には十分ご注意ください。

◎お支払いは便利な口座振替をご利用ください

水道料金の支払いを口座振替にすると、納め忘れもなくなり、金融機関に向かう手間も省けます。申込用紙は、各支店・出張所に用意していますので、通帳と届出印をお持ちの上、市内金融機関の窓口で手続きしてください。手続き完了後に、水道業務課から「口座振替開始通知」を発送します。

■問合せ 市上下水道部水道業務課(横手庁舎内) ☎32-2758
または各地域局地域維持課上下水道担当へ

の入湯税100円は別途負担
はり・きゅう・マッサージ施術券
■対象 4月1日現在で65歳以上の方(一部地域に経過措置あり)

■支給回数 年間12回以内(1回あたり1,000円)

■問合せ 各地域局福祉担当、または市福祉環境部高齢ふれあい課(大森庁舎内) ☎26-12114

中の橋通り線の道路工事完成のお知らせ

中の橋通り線の四日町〜大町区間の道路工事が完成しました。これにより、一方通行が解除され、双方通行ができるようになりました。引き続き、中の橋の橋りょう拡幅を行ってまいりますので、ご理解をお願いします。

■問合せ 市建設部都市整備課(十文字庁舎内) ☎42-5120

標準小作料額の改訂について

市の標準小作料は、合併前の市町村が定めた額を適用してきました。しかし、米価の低迷や品目横断的経営安定対策の対応など、水田農業は大きな転換期を迎えています。そこで、市農業委員会では平成19年度から適用する小作料の標準額を次のと

おり決定しました。
詳しい内容については、農業委員会だよりとともに市内に配布しますので、ご参照ください。

水田の標準小作料の額(10a当り)		小作料の標準額
上田	580kg	22,000円
中田	540kg	19,000円
下田	470kg	13,500円

○整形な10a区画以上のほ場における標準
○未整理や不整形なほ場は1割減
○50a区画以上のほ場は1割増

■問合せ 市農業委員会事務局(平鹿庁舎内) ☎35-2172

出稼ぎ求職者の雇用保険を受け付けします

出稼ぎ求職者の雇用保険の受付を次の日程で行います。

■持ち物 離職票1・2(離職票1に口座番号の印字が無い場合は振込み希望先の通帳)、印鑑、ボールペン

■受付日時 平日のみ午後1時30分〜4時

■問合せ ☎32-1165

■受付期間 4月9日(月)〜5月11日(金)水曜日は除く(この期間以外は月・木曜日)

相談

■集合場所 本庁南庁舎前駐車場(集合場所が変わりましたのでご注意ください)

■コース 旭地区(葉師堂清水生の森三十三観音など) ↓ 栄地区(大屋の梅、大屋沼など)

■参加費 無料(先着20人)

■申込先 横手地域局産業振興課 ☎33-7111

小中学生相談室開設のお知らせ

市教育委員会では、4月から

■受付時間 午後2時から
■対象 増田地域在住の方のみ
■問合せ ☎0183-7316117

催し

「読書に関する作品コンクール」入賞・入選作品の巡回展示

第一回読書に関する作品コンクール入賞・入選作品を市内8会場で巡回展示します。読書画を中心に、素敵な作品の数々をぜひご覧ください。

○雄物川図書館

3月20日(火)〜4月8日(日)

○あさくら館

4月13日(金)〜22日(日)

○大森図書館

4月27日(金)〜5月6日(日)

○増田ふれあいプラザ

5月11日(金)〜20日(日)

○平鹿生涯学習センター

5月25日(金)〜6月3日(日)

○十文字図書館

6月8日(金)〜17日(日)

○山内公民館

6月22日(金)〜7月1日(日)

○大雄公民館

7月6日(金)〜15日(日)

■問合せ 中央図書館(雄物川図書館内) ☎22-2300、または最寄りの図書館まで

募集

「あきたのファミリー」を募集します

県内に在住する留学生の第二の家族になりませんか。ファミリーと留学生の都合に合わせて自由な交流ができます。

■交流期間 今年4月より1年間

■応募条件

・無償で協力できる方

・2人以上の世帯の方

・留学生の居住地まで送迎できる方

■申込期限 4月25日(水)

■申込・問合せ 財団法人 秋田県国際交流協会 ☎018-

864-1181





市民主催の催し等をお知らせするコーナーです

星の観察会
星や月の観察、春の星座探しをしてみませんか。
日 時 ● 4月21日(土)午後7時～9時(参加費無料)
場 所 ● ふるさと村 第四駐車場(雨天、曇天時は中止)
持ち物 ● 望遠鏡をお持ちの方はご持参ください
問合せ ● 横手星の会 佐々木さん ☎33-1903

パソコン講座
キーボード練習など、初心者を対象とした講座です。
期 日 ● 4月7日(土)・21日(土) 参加費無料
時 間 ● 午後3時～4時(定員:先着5人、1人1回)
場 所 ● 横手パソコン(赤坂字大道向)
問合せ ● 横手パソコン ☎33-0043

五條花代傘寿記念公演 第3回花乃会
傘寿を記念して、長年励んできた古典舞踊などを披露します。ぜひご鑑賞ください。
日 時 ● 4月29日(日)正午開演(午後4時30分終演予定)
場 所 ● 横手市民会館(入場料1,000円、全席自由)
問合せ ● 五條さん ☎32-5293

国際ソロプチミスト横手 チャリティー茶会
春の茶の湯を楽しんでみませんか。
日 時 ● 4月21日(土)午前10時～午後3時
場 所 ● 割烹 山田屋(大町)
入場料 ● 1,000円
問合せ ● 久米さん ☎32-1347

淑扇会「かな文字展」
会員が制作したかな文字作品、約20点を展示します。入場は無料です。
期 間 ● 4月3日(火)～25日(水)月曜は休館日
場 所 ● 南部シルバーエリア
問合せ ● 南部シルバーエリア事業課 ☎26-3880

パーキンソン病患者さんのためのフラワーアレンジメント教室
日 時 ● 4月21日(土)午後1時から(参加費無料)
場 所 ● かまくら館(定員20人、先着順)
持ち物 ● 花きりハサミ、または料理用ハサミ
申込み ● 4月16日までに、参加される方の人数と連絡先を電話にてお知らせください
申込先 ● 日本イーライリリー ☎022-712-8060

手話サークル輝心(えがお) 参加者募集中!
聴覚障がいの方との交流や手話を気軽に楽しむサークルです。障がいをお持ちの方や手話経験のある方も、ぜひご参加ください。
日 時 ● 毎週水曜日午後7時～9時(第5水曜日、祝日を除く)
場 所 ● あさくら館
問合せ ● 和賀さん ☎090-6684-1688、菅原さん ☎32-6353

人と愛犬のための教室
初めて犬を飼う方のための指導や犬のしつけ方、犬の問題行動の矯正指導などを行います。
日 時 ● 毎月第2・第4土曜日午後2時～4時
場 所 ● 旭公民館(会費:年間2,000円)

とっぴんばらりのプー 第74回昔語りの会
春にちなんだ「昔っこ」をお楽しみください。
日 時 ● 4月28日(土)午後1時30分から
場 所 ● こうじ庵(鍛冶町)
問合せ ● 尾形さん ☎32-0630(夜間)

自然を愛する皆さんの集い
紙芝居や佐藤隆雄さんによる尺八の演奏とトークをお楽しみください。
期 日 ● 4月15日(日)午後1時開演
場 所 ● レストラン煉瓦屋(参加費800円)
問合せ ● レストラン煉瓦屋 ☎33-2811

第20回横手風揚げ大会「自然との対話ー風と遊ぼう」
横手風揚げ体験(無料)や県内外の風文化交流を楽しみませんか。コーヒー、ジュースの無料サービスもあります。
日 時 ● 4月8日(日)午前8時30分受付
場 所 ● グリーンスタジアムよこて駐車場
問合せ ● 横手風の会 木島さん ☎32-0706

介護相談員の募集

市福祉環境部地域包括支援センター(大森庁舎内)に勤務する介護相談員を募集します。
■募集人員 介護相談員2人
■業務内容 市へ届け出のあった介護保険サービス事業所等を訪問して、施設やサービス利用者の相談に応じます

子どもたちの学校生活をサポートしてくれる方を募集
横手市立の小・中学校に在籍し、障がいなどのため特別な支援を必要とする児童・生徒の学校生活をサポートして下さる方を募集します。
■募集人員 10人程度
■報酬 日額7,240円(社会保険あり)
■勤務時間 6時間
■勤務地 横手市立小・中学校
■資格 特に必要な資格はありませんが、福祉関係職務の経験や教員免許があればなお可
■雇用期間 1年間
■申込み 写真を貼った履歴書を提出してください。面接の上、決定します
■申込先 市教育委員会教育指導課(雄物川庁舎内) ☎35-2123

講習講座

高齢者のための筋力向上トレーニング教室 参加者募集

元気でいきいきとした生活が送れるように、高齢者用の筋力トレーニング機器を中心とした高齢者のための運動教室です。
■期間 5月10日(木)～8月6日(月)までの週2回(月曜と木曜) 参加費5,200円
■時間 午後1時30分～3時30分
■場所 十文字地域局西出張所
■対象 65歳以上80歳未満で会場に通える市民の方
■定員 12人
■参加費 5,200円

■報酬 日額6,700円
■勤務時間 午前8時30分～午後5時(昼休み1時間)
■資格 特に必要ありませんが、雇用後に研修の受講が必要ですが(費用は市が負担します)
■雇用期間 平成19年5月1日(火)～平成20年3月31日(月) ※再雇用もありません
■申込期間 4月2日(月)～13日(木)
■申込み 市福祉環境部地域包括支援センター(☎26-122)へ履歴書を提出してください

横手警察署からのお知らせ
Yokote Police Station Information

(平成19年4月1日～30日)
未成年者飲酒・喫煙防止
— 強調月間 —

20歳になるまで
お酒・煙草はダメ!
※未成年者に飲酒・喫煙させることは法律で禁止されています

◎美の国あきたの子どもたちを地域のみんなで守りましょう。

友達・学校・家族のこと、いじめや事件被害などの相談を受け付けています。
■横手警察署少年サポートセンター(☎32-2250)

募集期限 4月23日(月)
■申込・問合せ 十文字地域局福祉保健課 ☎42-5113
■申込先 横手地域局福祉課 ☎32-2710

手話奉仕員養成講座(入門)
初めて手話を学ぶ方を対象とした講座です。
■期間 5月8日(火)から毎週火・木曜日に開催(全18回)
■時間 午後7時～9時
■場所 かまくら館
■受講料 1,200円(テキスト代)
■申込先 横手地域局福祉課 ☎32-2710

ヨガ教室
ヨガの基本を学んで心身のリフレッシュを図りませんか。初心者の方の参加をお待ちしています。
■日時 4月26日(木)～7月5日(木)午後6時30分～8時
■場所 女性センター1
■定員 10人(女性)
■参加費 3,000円程度
■申込み 4月18日(水)午前9時から
■申込先 女性センター ☎33-3995



♪笑顔がいっぱい♪

ぶら

横手 VOL.18

【大雄】ゆとりおん大雄

源泉完全かけ流しと岩盤浴の温泉宿として親しまれている「ゆとりおん大雄」。

「ゆとりおん大雄」は、平成4年にオープン。8種類の温泉のほか130人が宿泊可能な客室、レストラン、休憩室、大広間など施設の充実した宿です。

いちばんの自慢である温泉のなかでも特にお勧めなのが、平成16年3月に導入した岩盤浴を含むラジウムトータルシステム。これは、ラジウムをバイブレーションに投入して温浴とラドン吸入し、スチームサウナでの

蒸気吸入浴、岩盤ベットで岩盤浴を行うことで、温浴効果を最大限に引き出すシステム。心地よい温度で効果的な発汗作用を促す岩盤浴は、低温のため息苦しくなくリラックスした状態で利用できる大好評です。

今年3月19日には、低温でありながら体の芯から温めることで、自然治癒力を効率よく高める、遠赤外線温浴を設置。利用者からは「よく温まり、気持ちいい」とこちらも好評。日頃のストレスや疲れを癒し、体をリフレッシュしに「ゆとりおん大雄」を訪れてみてはいかがでしょうか。

温泉設備が充実している「ゆとりおん大雄」



リラックスできると好評な岩盤浴



体の芯から温まる遠赤外線温浴



ラジウム蒸気吸入浴できるサウナ



源泉かけ流しの大風呂

ゆとりおん大雄

■所在地 横手市大雄字三村東21-4

■問合せ ゆとりおん大雄
☎52-2188

